

令和3年11月9日

◎三石委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和2年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《林業振興・環境部》

◎三石委員長 それでは、林業振興・環境部について行います。

はじめに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈環境計画推進課〉

◎三石委員長 はじめに、環境計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金というのが平成30年からということで、今実績としてどれぐらい導入されてます。

◎井上環境計画推進課長 実績といたしましては4か所に導入されておりまして、導入量でいきますと、パネルが145キロワットの導入となっております。

◎坂本委員 例えばこの補助金をいただかなくても、自前でやってるとかいうところも、ひょっとあるかもしれませんけども。いずれにしてもこの福祉避難所は、災害時にどうしてもこういった電力が必要になるんで、自家発電ができる状態をつくっておかないと。人工呼吸器とかそういったものを使う人なんかは避難してきますんで。もっと導入を促進できるよう、そういったことについて福祉関係部局などとの連携とかはされていないんでしょうか。

◎井上環境計画推進課長 非常用電源につきましては、特に医療施設におきましては医療法等で最低限必要なものというのがあります。そういう非常用電源プラス、通常は重油等で動かすようなものなんですけれど、今回の太陽光パネルにつきましては燃料費が要らな

いとか、燃料を備蓄する必要がないというメリットがございますので、上乗せで置いてもらうという考え方にはなっております。福祉関係等との協力ということでございますけれど、これは補助金をつくりまして、各福祉施設とか避難所等に、こういう補助金ができるということでPRをさせていただいてるところでございますけれど。そのときに、指定されております避難所等に当然ファクシミリ、メール等で、こういう補助金ができるので、どうぞ御活用くださいという御案内を送らせていただくんですが。それとは別に、医師会等との会合があったりするときにも、担当者が出向いて行って、どうぞ活用いただけるようにということで、積極的なPRは行っているところでございます。

◎坂本委員 一応これ当初予算2,000万円で、補正で減額して500万円。補助金を予算化するときに、来年度こういった制度を導入したいところはあるかみたいなことで見込みを立てて、計上したりするケースが多いかと思うんですけど。これはどうでしょうか。

◎井上環境計画推進課長 前年度にアンケート調査等を実施しまして、それで入れたいという希望があるようなところを基に、予算は策定しているところでございますけれど。令和2年度につきましては、ちょうどコロナが初めて出ましたというところでございまして。9月で減額補正する前に、前年度の調査で入れたいと御希望があった12か所の施設につきましても、電話とかでヒアリングを行いました。そのときのお答えとしましては、コロナ対策で人手が足りないということで、太陽光については、今すぐ入れなければいけないものじゃないんで、ちょっと先送りしたいというようなお話もございましたし。施設によっては、担当者が替わって、その辺の太陽光のことは分からないので、もうちょっと後に置きたいというようなお話を頂いているところでございます。

◎坂本委員 分かりました。また今後とも十分連携あるいは啓発、そういったことに努めていただきたいと思います。

それとデマンド監視委託料ですけども。これは、県有施設だけかと思うんですけども。市町村なんかの公的機関にこういったデマンド監視のシステムを入れたりとか。あるいは県としても、民間にも導入していくというようなことを、今後検討していく予定はないでしょうか。これから地球温暖化等を考えたときに、節電という部分がやっぱり大きく占めてくるというのはあると思うんで。その節電を促していく意味では、このデマンド監視をする中で、見える化してやっていくというのは大変効果があると思うんですが。その辺どうでしょうか。

◎井上環境計画推進課長 市町村におきましては、高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）という計画を全市町村つくられておりまして。そちらは市町村が1事業者として、自ら発生するCO<sub>2</sub>をどう削減していくかというようなのに取り組むという計画になっております。デマンド監視を入れていたところは、なかったとは思いますが。デマンド監視自体にも一定費用がかかりますことから、費用対効果を考えてのお話になるのかなと

は思います。民間事業につきましては、省エネアドバイザー派遣事業というのがございまして。例えばこういった仕組みを入れるとか、自社の省エネ化を進めたいという事業者につきましては、省エネアドバイザーを派遣いたしまして、アドバイザーにその企業の実態を見ていただいて、どういうところで削減ができるかというようなアドバイスを頂くと。それに基づいて省エネを進めていただくというような仕組みがございまして。そちらは、県民会議の事業者部会のほうで実施をしております。昨年度は6社から御要望があつて、6社に訪問して省エネアドバイスをしております。

◎坂本委員 そちらも、また今後とも進めていただけたらと思います。最後はちょっと、私が聞き間違えたかどうかですけども。さっき説明の中で、地球温暖化対策普及啓発事業委託料は高知広告センターに委託してるって言われましたかね。委託料調べではユーエスケーですが。これと別の事業ですか。

◎井上環境計画推進課長 大変失礼しました。ユーエスケーが正しいです。説明が誤っておりました。今年度の事業者と間違つて説明しました。

◎中根委員 ちょっと聞き逃したかもしれませんが、先ほどの福祉避難所の太陽光、補助率はどのくらいだったんですか。

◎井上環境計画推進課長 補助率3分の1になっております。

◎中根委員 3分の1でも、やっぱり大きいんじゃないかなというふうに思うんですが。その費用投資の点で逡巡されたという、せつかく12か所が手を挙げていたけれども、4か所にとどまっているという点では、その補助率との関係はあまりないというふうに見られているのか。その辺りどうですか。

◎井上環境計画推進課長 補助率を3分の1にした考え方でございますけれど。1つは非常時じゃない平時は太陽光パネルで当然発電がされますので、その分普通に使う電気使用量が下がると。結局、電気使用量が下がることと、基本料金もついでに下がりますので。そういったものを加味して10年間でトータルで計算したときに、補助率3分の1であれば、大体とんとか60万円ぐらいは黒字になるというような形になっておりますので、そういう考え方に基づいて、3分の1という形にしたところでございます。ただ、事業者の方からは、理論上はそういう形になっていたとしても、やはり初期投資で1,500万円とか2,000万円とか大きいお金が要りますので、補助率はできたら上げていただきたいという話は頂いてはおります。

◎中根委員 やっぱりその辺りも、随分大きい影響があるんじゃないかなと。今すぐ必要でないことなのかどうか。気候危機も含め、いつ起こるかも分からないことに対する対応策として、あまり先送りの猶予はないんじゃないかなと、そういう思いがちょっとするんですよね。ですから、今後の計画も含めてですけども、その辺りの危機感というか、それをどんなふうに出しながら施策に盛り込むかと。2,000万円組んだ中身を、やっぱり皆さ

んがそうだねと。それであれば、今やらなければと思えるような、何ていうかな、補助率  
がもっと必要であれば補助率も上げるし。皆さんにも、そうだ今必要だというふうに思っ  
ていただくような、そういうアプローチも必要なんじゃないかなと思うんですが。その辺  
りはどうでしょう。

◎井上環境計画推進課長 これまでは再生可能エネルギーの普及促進という考え方がメイ  
ンでやっておりましたけれども。昨今におきましては脱炭素社会ということで、カーボン  
ニュートラルの実現を目指してやっていくことのほうに軸足が移ってきておりますので。  
この補助金につきましても、バックされるお金とか、電気使用料が安くなるとかいうこと  
があるので、補助率の考え方も含めてにはなりますけれど、どちらかといえば対象福祉避  
難所等に限らず、一般の民間事業者の方にもやっぱり脱炭素化という視点では、こういっ  
た太陽光パネル等を入れていただく必要があるとは思っておりますので、対象のほうも含  
めて、ちょっと見直しは図っていきたいとは思っております。

◎中根委員 そのときに初期投資はなかなかできないという辺りの概念を、概念というか  
実態を、少しでも背中を押すような、そういう計画をぜひ立てていただければなというふ  
うに思います。これ要望です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

#### 〈林業環境政策課〉

◎三石委員長 次に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

森林環境教育副読本作成委託料とか、ハンドブック作成委託料とか木育指導員活動支援  
事業費補助金と、いろいろこう予算を組んでやられてますけど。副読本をつくったりとか、  
いろいろありがたいことなんやけれども、これを総合的な学習の時間の中で利用してると  
思うんですよ。具体的にその検証。大体予算を組んで副読本をつくった、パンフレットを  
つくった、それを業者に頼んで、もう放りっ放しで。それはどういうふうな形で活用され  
て、そしてどういう成果があったのか、課題はどうなのか。そしたら来年度こういう形に  
改善しようというような検証とかも大事だと思うんだけど。全てにおいてね。そこら  
辺りはどういうふうにやられてるんですか。

◎三浦林業環境政策課長 委員長がおっしゃったように、これまで往々にして委託事業者、  
相手先にお任せということが多かったということがあるかとは思いますが。

今回策定をいたしましたツールにつきましては、特に学校現場で使っていただくという  
ことを前提に考えておりましたので、その資料の中身を作成するに当たりまして、学校の  
先生にも御協力いただいております。具体的には市町村の教育委員会等も通じて、内容も

確認をしていただきながら。実際に学校現場で使われる資料で、また児童生徒に配られるものについては、そういった視点で、読みやすいもの、分かりやすい内容を心がけて、編集につきましては必ず私ども県の職員、学校の職員が中に入って編集に携わるように心がけて、策定をしてございます。

検証につきましては、実際に甫喜ヶ峰森林公園等の現場に行って、また牧野植物園等もございますけども、学校がそういった現場で学習する場面も非常に多くなってきてございますので、そういった場面場面をもって、どういった成果になってるのかというのを、また御意見として賜りながら進めていくようにしてございます。

◎三石委員長 この課に限ったことじゃないですけどね、そういう資料をつくっても放りっ放しとか。極端に言えば。後の検証も何もしてないということが、ありゃあせんろうかというふうに思うんですね。やっぱりそういう検証というかな、短所を長所に生かす、そういうことが大事やと思いますのでね。ぜひお願いしたいと思います。

それと甫喜ヶ峰は随分多くの方が、コロナ禍にもかかわらず利用されたというようなことでしょうけど。利用状況はどんなですかね。

◎三浦林業環境政策課長 甫喜ヶ峰につきましては、人数といたしましては5万1,629名の方にお越しいただきまして、前年比で100%、プラスで言いますと66人の利用者増となっております。特にキャンプに来られる方等が、屋外型ということで、あまりコロナに影響されずに利用できるであろうという前提で、来られておったというのが事実のようでございます。

◎三石委員長 ほんで、その利用をされた方の感想というかな、要望というか。こういうところをこうしてもらいたいというようなことはあるんですかね。

◎三浦林業環境政策課長 甫喜ヶ峰につきましては、御存じのとおり山を現場として御利用いただく施設でございますので、施設の老朽化というのはございますけども、施設の利用勝手という部分では、大きなリクエストはお聞きをしてございません。やはりただ、最近増えておりますキャンプについては、キャンプの施設について、もう少し利用勝手のいいものを求められる声があるようには聞いてございます。

◎三石委員長 約2,300万円余りで、山林協会にお願いしとるということですけど。どのような体制で、どのようなお仕事されてるんですか。

◎三浦林業環境政策課長 基本的には施設の管理、見回り等でございます。利用者の受付等をしてございまして、常駐では2名程度配置をしていただいております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎三石委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田中委員 林業大学校についてちょっとお伺いしたいんですけど。平成28年に開校されて、その後30年からですかね、専攻課程ができて、これまでやってこられたと思うんですけど。最近の例えば令和2年度で、入学者の県内外の状況であるとか、あと卒業者の県内外への動向というか、そういったものが分かればお教えいただけますか。

◎大黒森づくり推進課長 昨年度の修了生につきましては基礎課程が19人、専攻課程の森林管理コースが11人、同じく専攻課程の森林技術が9人、木造設計が5人となっております。

昨年度につきましては、まず基礎課程の入校者は、4名の方が県外でございました。それから専攻課程の森林管理、技術コースにつきましては県外出身は、基礎課程からの持ち上がりが多かったんでゼロというカウントにしております。それから木造設計コースにつきましては、県外出身の方が3名でございました。

就職につきましては、林業関係、設計関係に就かれた方につきましては全員県内就職となっております。

◎田中委員 分かりました。最終的に県内の就職ということで、大変喜ばしいというか、ありがたいことなんですけど。今まさに来年度に向けて、多分募集もされてると思いますけど。その定員に対して、今お伺いすると、若干少ない専攻課程もあるみたいなんですけど。今年度の応募状況というのはいかがですか。

◎大黒森づくり推進課長 今年度の入校生につきましては、基礎課程も定員20名に対して45名の受験者がありました。来年度の入校生に対しては、まだ推薦入試を1度行っただけでございますが、現在の状況では基礎課程が12名受けられています。それから管理と技術で9名、木造を5名の方が受けられて、3名が合格となっております。

あと一般推薦につきましては、学校推薦と、高校を卒業された方が主になりますので。今後一般選考の前期、後期と試験を2回するようになっております。

◎田中委員 先ほど、20名の定員に対して45名というお話もあったんで。例えば今年度入学できなくても、続けて来年度も受験をしていただけるという傾向にはあるんですかね。

◎大黒森づくり推進課長 かつては、1度不合格の方が、次の年に林業大学校を受けていただいて、合格された方もいらっしゃいました。

◎田中委員 続けてチャレンジされてる方は、魅力があると、学校へ入ってきたいという思いがあると思いますので。ぜひそういった傾向で続いていくことが、高知県のこの林業大学校の今後のことにもつながると思いますので。ぜひそういった学校運営を、魅力のある学校というものをつくっていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎**今城委員** 緑の青年就業準備給付事業費補助金ですけど。これは、研修生はみんな該当してもらえるんですか。

◎**大黒森づくり推進課長** 入校生の希望された方については給付しております。

◎**今城委員** 県内就職縛りとか、そういうのはなしに、もう入校と同時に給付対象になるがですか。

◎**大黒森づくり推進課長** 希望された方についても、一応審査は経ますけど、基本的には皆さん受給されております。ただ林業関係につきましては、国の補助金を活用して県で上乗せしておりますので、もし県外へ就職されたら、国のお金は返還にはならないんですけど、県の上乗せしてるお金については返還していただくということにしております。

◎**今城委員** その国の分は、林業に就職せんでも返す必要ないがですか。

◎**大黒森づくり推進課長** 条件としては、林業に就職するというのが条件になっております。1年給付を受けた方については、2年間は最低就業していただく。それから基礎課程と専攻課程2年間受けられた方については、3年間は林業に就職していただかないと、返還になります。

◎**今城委員** これまでに返還ということになった研修生の方は、どのくらいおられますか。アバウトでも結構です。

◎**大黒森づくり推進課長** 事例は少ないですけど、県外から来られて、ちょっと事情があって県外へ就職して、県費を返した方もおられますし。昨年度は、28年の卒業生なんですけども、林業に就いて、ちょっと離職して、事情があってまた林業に就いてということでも就業されてたんですけど、結局2年間には足らなくて、もう本人もちょっと林業はということになって、全額返していただいた方はおります。

◎**今城委員** それが約1名ぐらいですか。

◎**大黒森づくり推進課長** 全体としてはもう少し、3名か4名ぐらいいたかと思えます。済みません、林業学校ができてからです。昨年は2名でした。

◎**西森副委員長** 資料として、また後日で構いませんのでいただければと思いますが。先ほど田中委員からもありましたけども、林業大学校ができてから今までの応募数ですね、それと入学数、そして卒業後の進路ですね、あと県内、県外、在住の人の状況とかその辺り。できてから今までの推移とかも、ちょっと見てみたいんで、資料を、後日で構いませんので、提供いただければと思いますので。よろしく願いいたします。全ての委員の皆さんにということで。

◎**三石委員長** 応募数とか、入学者数とか、卒業後の進路とか、県内外とか、その辺りの資料できますかね。

◎**大黒森づくり推進課長** 大丈夫です。

◎**三石委員長** 後日いうたら委員会も終わってしまうきね。大体いつぐらいまでに。

◎大黒森づくり推進課長 表がありますので、すぐにお持ちするようにいたします。

◎中村林業振興・環境部長 卒業後の進路につきまして、卒業時の県内外はすぐ出せるかとは思いますが、そこまでということ。28年に卒業した方が、例えば今どこにいるかというところはちょっと。

◎西森副委員長 それはかまん。卒業時ですね。

◎三石委員長 そこら辺り、決算が終わるまでぐらいには、やっていただいたらと思いますけどね。

◎大黒森づくり推進課長 分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎三石委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 原木保管等緊急支援事業費補助金の関係ですが、補助金調べで見ると、滞留している燃料用及びチップ用原木の保管等に要する掛かり増し経費ということで、先ほどもそのような御説明があったんですけど。これ一方で昨年原木生産量全体の公表の中で、木質バイオマス発電への供給量が増加し、平成27年からの木質バイオマス関連施設の調査以来最高の原木供給量となりましたというのがあるんですけども。この供給量と生産量との使い分けを教えてください。

◎谷脇木材増産推進課長 原木の供給におきましては、当然山から出てくるのはA材、B材、C材それぞれ良質材から低質材がございます。特にバイオマスにつきましては順調な稼働で、需要のほうは落ち込むことがなかったんですけど、やはりA材とかB材はやはり経済活動の停滞から流通が滞ってまいりましたので、そういうものが原木の既存の市場のほうにあふれ始めたというところがございます。

◎坂本委員 主に製材用の部分とか合板用、そういった部分があふれ出したということですかね。

◎谷脇木材増産推進課長 結果としてはそうっております。ただ滞ったピークの時期が梅雨ということもありましたので、本来ですと合板用に行くような材も、品質が劣化して使えなくなって、結果としてバイオマスのほうに回ったということです。ある意味バイオマスのほうは十分な供給になったんですけど、B材とか本来行くところじゃないところでバイオマスに行ったというのがございます。

◎坂本委員 これ結果的に、令和2年度のこのことに関する解消ですよ。一時的に保管しちよって、それがどういう時点で解消したかというのは、どんな状況でしょうか。

◎谷脇木材増産推進課長 私どもの予測、それから全国的な予測もそうだったんですけど、かなり半年以上続くのではないかという予測をしておりましたが、昨年秋以降から徐々に流通が回復してまいりましたので、こちらの予測より早く収束して行って、滞留が解消していったという状況になっております。

◎坂本委員 5月の補正で組んだときよりも、言えば早く解消したことによって、予算額を減額したというようなことになるわけですかね。

◎谷脇木材増産推進課長 そうです。

◎坂本委員 分かりました。

◎三石委員長 松くい虫ですが。これは去年おとしに始まったことじゃなくて、もう10年、15年以上になるんじゃないかな。委託料で幡東森林組合ほか1件とこうなってますけど。あの松原らも、もうやられてしもて、大変な状況になってるんだけど。松くい虫の状況はどんなですか。

◎谷脇木材増産推進課長 今現在、一時期よりは少し収まっている状況になっております。解消されたわけではございません。今お話がありました入野のほうの分につきましては、これまで地上散布とか伐倒で対処しておりましたが、なかなかそれでは収まらないということもございまして、元年度には樹幹注入を始めました。それによりまして一定は今抑えている状況にはなっておりますが。まだ林全部をできたわけではございませんので、今年度も引き続き事業を実施している状況でございます。

◎三石委員長 これ本県だけじゃなくてね、名所の松が枯れたりとか、物すごいことになっとるんだけど。原因と根本的な治療というかね、それははっきりしてるんかね。

◎谷脇木材増産推進課長 松くい虫に限らないんですけど、やはりその年々の気候といたしますか、雨の量であったりとか、気温の状況の変化によりまして、やはり多く発生したりという場合もございます。ただ、今の対処方法としましては、やはり一番は樹幹注入等によりまして、直接その中にいるものを殺していく。もしくは枯れてしまったものが、飛び立つ前にもう伐倒して薫蒸処理をして、確実に殺していくというのが、過去からもやってきてはいることであるんですけど、一番効果的なものであるというふうに考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

#### 〈木材産業振興課〉

◎三石委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 災害対応用木材確保事業のことでお伺いします。2年度の9月補正で補助金と委託料を計上したとき、財源はコロナの創生交付金やったと思います。両方ともそうで

すかね。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） そうでございます。

◎坂本委員 1棟はできたけど1棟できてないので、その分仕入れて保管しようにもできないから、委託料のほうも繰越したということで。今年はそれで行くわけですけども。例えば補助金はもう棟ができてしまえばいいわけですけども、今後の仕入れ保管はずっと毎年やっていかないかんとしたときに、その財源はどうなりますか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 当初、買い入れる際には補助金を入れて買うんですけども、その後はそれを売りながら回していく形になりますので、発生するのは管理経費だけになってまいります。管理経費につきましては、次年度以降、毎年毎年積んでいくこととなります。

◎坂本委員 管理経費は県費ですね。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 県費です。

◎坂本委員 分かりました。そしたら、2年、3年度は、それこそコロナの関係で、さっきの話じゃないですけども、余剰在庫が生じるということで仕入れて保管するけども、それ以降はもう保管するだけで、仕入れなくてよいという。それは言えば、生産者のほうと、そういうことでの話はあるんですか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 少し説明が足りませんでした。実際は一度備蓄したものを、販売しながら回していくという形になりますので、常にといいいますか、一定期間の中で全体が入れ替わっていくという形を取ろうとしております。

◎坂本委員 それは分かるんですけども。まあ言うたら、販売してしまったら、次仕入れんといかんわけですよ。その仕入れの際に、2年、3年度はお金を出して仕入れてたわけですけども、先ほどの話やとその仕入れの費用は必要ないということは、ただ材を入れてもらうだけという仕組みなのかということですよ。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 実際は販売した売価で、さらに買戻してということで。常に売った金額で次のものが入ってくるという形で、回す形になります。

◎坂本委員 それはけど売値と買値が、うまくバランスが取れての話じゃないんですかね。もしそれが売値が下がって、逆に買値が高くなったときに、財源的に不足すると、仕入れの財源が不足するということにはならないですか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 全体の中で流通させますので、売った金額で買戻す、また次売って買戻すとなりますから、収支はとんとんになるという形になります。

◎坂本委員 そしたら最後です。そういうふうに試算されて、うまくいくということであれば結構ですが。1つは、2年度に仕入れた分は量としてどれぐらいなのか。金額はここに出て、委託料ということになるんだろうと思いますけども。量としてはどれだけだっ

たんでしょうか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 1棟分になりますが、250棟分で約800立方メートルを備蓄しております。

◎坂本委員 分かりました。あと今後、経常的に必要になる、県費で負担する管理費は、どれぐらいを見積もってるんでしょうか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 来年度要求してまいりますけど、たしか300万円程度でなかったかと思います。済みません、ちょっと手元にないですけど。

◎坂本委員 分かりました。さっき言いましたように、売値と買値がアンバランスにならないように。そのことによって大きな負担が生じるとかいうようなこと。大事なシステムだとは思いますが、このシステムがきちんと維持できるよう取り組んでいただきたいと思っています。

◎今城委員 その令和2年度に5,515万4,000円ですかね。繰越しが7,200幾らですよ。やっぱり材価が上がった関係で、同じ量でもそんなに価格差が出るのかどうか。今年度購入分については、相当材価も上がってますので、大分高めになってくるのかどうか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 繰越しております、倉庫の完成が7月末になっております。御指摘のとおり本年度はウッドショックもございまして材価が大きく変動しておりますので、今実際やっております事業体様のほうと、過度な負担にならないといったことも考慮しながら、検討しているところでございます。

◎今城委員 この予算内では確保できるんですか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） その辺も含めて現在検討中でして。予算につきましても、場合によりましては少し考えることが必要かもしれません。その辺も含めて今検討しているところでございます。

◎今城委員 運用についてですけど、その在庫分を製材業者が、もう売っても構わないですよ。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 管理委託してまいりますので、その倉庫にある分につきましては、事前に県のほうに協議といいますか届けていただいたものについて、全体の3割までは現行のルールの中では売っていく、すぐ戻すという形のルールをつくっております。

◎今城委員 すぐ戻すというが、何日以内とかいう縛りがあるんですか。その発災時に在庫がなかったら困りますので。その辺りどういうふうになってます。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 基本的にはひと月程度になってますけれども、場合によりましてはそれが難しい場合もございまして、協議によっては一定期間については認めざるを得ないといったことも、その都度協議しながらやっております。

◎今城委員 最後に、その在庫について、監査とか検査には入られるがですか。

◎中城木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 当初の備蓄してきた時点で、一旦全体を把握してございます。その後、その都度出ていくものを確認しながらやってまいりますので、その中で備蓄の状態を確認していくようになると思います。

◎大石委員 特用林産ですけれども。中山間対策でも非常に重要な事業だと思いますけれども。令和4年までに34億円を目指してということでしたけど。令和2年はどういう生産額を、どういう状態でしょうか。

◎竹崎木材産業振興課長 令和2年度につきましては、おおむね31億円の販売額でございまして、着実に伸びているという状況でございます。

◎大石委員 そういう中で、土佐備長炭を堅持するというか守りながら、ほかの品目で有望なものをという話もあったと思いますけど。令和2年何か特徴的な、備長炭以外で好調だったものとかありましたら、ちょっと教えていただけますか。

◎竹崎木材産業振興課長 新しい品目を普及してきたもの、平成30年ぐらいからやっておるんですけれども、アラゲキクラゲとか、それから高知市を中心に始まっておりますイタドリなんかも生産が増大しております。イタドリなんかも、従来は山取りのものを取るだけでしたけれども、今きちんと植栽をして栽培するというようなことをしております、それが令和2年度時点で20市町村ぐらいに広がっております。アラゲキクラゲも、平成28年には、1件の生産者で200キロぐらいだったものが、今は11件で35トンぐらいにはなっておると思います。

◎大石委員 引き続き頑張っていたいただきたいと思います。新規就農につながったりした例というのは、この令和2年あるんでしょうか。

◎竹崎木材産業振興課長 申し訳ございません。新規就農につながった事例については、把握できておりません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

昼食のため、休憩とします。再開は午後1時10分とします。

（昼食のため休憩 11時58分～13時9分）

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ご報告いたします。

10月22日の委員会において、浜田委員から県立病院課に対し資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配布しております。

〈治山林道課〉

◎三石委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

#### 〈自然共生課〉

◎西森副委員長 次に、自然共生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田中委員 外来種リスト作成委託料って御説明あったと思うんですけど。高知県で注意すべき外来種リストに基づくパンフレット及びリーフレットの作成を行うということで、委託料調べにあるんですけど。具体的にどれぐらい印刷されて、どういった方に配布されたかというのは分かりますでしょうか。

◎松尾自然共生課長 外来種リストの作成につきましては、令和元年度にリストを255種指定しまして、その普及啓発のためのパンフレットを作成しております。全部で5,000部作成をしております。普及啓発の活動につきましては、今年に入りまして牧野植物園で行われました、高知の自然を守る取組において、パンフレットとか、パネル展示で紹介するというので、夏休みに計画されておりました。これがコロナの影響により、途中で打ち切りになりましたけど、そういった、たくさん人が訪れてくれる場で紹介させていただきました。

◎田中委員 今ちょっとネットでリストのPDFを見せていただいたんですけど。前段にあるように、駆除とか防除の対策を行うための基礎資料として活用されることを目的に、リストアップされたわけですね。テレビの効果もあったりして、例えば子供たちであったりとか、若年層の方々も、非常にこの外来種に対しては関心というか、そういったものを持っていると思うんです。なので、せっかくこういうリストアップして、パンフレットなりリーフレットができていのであれば、県民に幅広く啓発することによって、実際その駆除であったりとか、防除であったりとか、そういったことにつながるのではないかなと思うんですけど。ただ先ほどの課長の御説明でしたら、夏休みに一定のということでしたけど。広く県民に周知するようなことは考えられてないのでしょうか。

◎松尾自然共生課長 広く県民にPRする場というのが、説明させていただきました環境活動支援センターえこらぼでも環境に対する学習等を行っておりますので、そちらにも配布させていただいて、PRをしているところがございますけれども。あと想定されるところでは市町村のロビーとか、高知市でも玄関口から広いスペースを設けまして、展示するコーナーがございますので。ちょっとその辺り、高知市に今相談をさせていただいて、展

示す準備というのも考えております。

◎田中委員 先ほども申し上げましたけど、やっぱり実際に駆除とか防除とか、積極的な対応が必要な項目というか、種類があると思うんですけど。そういった駆除とか防除というのは多分、対応されるのは課が違うというか、またがってくると思うんですけど。そういった取組というのは、高知県として現状はいかがなんでしょうかね。

◎松尾自然共生課長 特定外来種の中でも、植物につきましてはナルトサワギクとかオオキンケイギクといった、国が指定する特定外来生物という植物につきましては、牧野植物園と連携して、これはボランティアになるんですけども、オオハンゴンソウとかを津野町のほうで駆除活動を年に2回ぐらいやったり。ナルトサワギクにつきましては芸西村のほうで、これも年に2回ぐらいボランティアの皆様で駆除活動をしているところがございます。ただ動物等につきましてはなかなか対策というのが、これは全国的にも難しい部分もありまして。高知県で注意すべき外来種リストの中には、動物も含まれておりますけれども、そこは今後の課題というふうに捉えております。

◎田中委員 せっかくこうやってリストアップもされて、これをつくるために検討委員会も立ち上げられてやられてると思うんで。ぜひその本来の目的である、その駆除・防除の基礎資料として使っていただけるような、パンフレット啓発だけじゃなくて、その後の実際の駆除・防除につながる取組も、高知県としてぜひ、市町村とも連携しながらになると思うんですけど、取り組んでいただきたいと思いますが。その意気込みみたいところで、少し最後に課長にお聞きしたいと思います。

◎松尾自然共生課長 そうですね。リストとして取りまとめまして、パンフレットを作成しましたので。令和3年度につきましては、まず地道な取組ということになるかもしれませんが、駆除の体制としましては、これは法律で定められたものではないんですが、市町村が前面に立ってやっていただく必要がありますので。その辺りは、まずは勉強会も含めまして、どういったものが特定外来リストに載っているのか、その防除についてもこういった方法でやらなければならないとか、そういったところからまず市町村の方に周知徹底を図りたいというふうには考えております。

◎田中委員 ぜひ、この課だけではない話やと思いますけど、部長も含めて、ぜひこうひとつ広げていただいて。駆除・防除まで行くように、取組を深化をさせていただきたいという。これはもう要請させていただきますんで。よろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎三石委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

#### 《水産振興部》

◎三石委員長 次に、水産振興部について行います。

はじめに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承ください。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈水産政策課〉

◎三石委員長 はじめに、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 県1漁協の関係なんですけど。決算に関する措置なんかでも、不漁や新型コロナの影響で経営が悪化しているということで、そういう状況なんだろうけど。その経営が安定した段階で合併協議を再開するということなんですけど。めどというか、期間的にはどのぐらいを想定されてるんでしょうか。

◎津野水産政策課長 想定といたしましては、現在、高知県漁協中期経営計画に取り組みまして、令和3年度の黒字化というのを目指して、そこに集中的に取り組んでいるという状況でございます。この一定の安定といたしますのは、我々としては2年間黒字が続いたら、一定安定してきているというふうにみなせるのではないかと考えております。

◎浜田委員 私なんか地元の漁協なんか行くと、やっぱりこの統廃合というか何というんですかね、その支所の統廃合等が非常に避けられない現実があるというのはもう分かりながらも、非常にそれは困るというがですね。やっぱり地元の人からすると、それをやられると遠くまで行って、いろんなものをやらないかんというのがある中で、その中でやはり、これというのは避けて通れないものなのか、それともまた違う何か工夫があればそれを逃れられるとか。どんな感じなんでしょうか。

◎津野水産政策課長 高知県漁協につきましては、平成20年に多くの漁協が合併してできて、多くの支所を当初から抱えていたという状況です。その統廃合が進んでいないということで、現在それに関します管理の機能がかなりの負担になっているという状況でございます。委員御指摘のとおり、支所の統廃合を進めているという状況でございます。

支所の統廃合を進めるに当たりましては、やはり各支所の収支状況だけではなくて、組合員の利便性ですとか、組合員のみならず、そこでの出荷を行います仲買人、加工業者等の利便性といったものを十分に考えた上で、地元の協議を粘り強くやっていく必要があるというふうに考えまして。現在、県漁協の中でもブロックごとに検討するチームをつくりまして、今年度予算措置していただきました、私どもから派遣しておりますアドバイザーも入りまして、その辺の協議を進めているという状況でございます。

◎**浜田委員** 本当に、大変困難というか、難しいことだと思いますが。引き続き、粘り強くやっていただくよう、よろしくをお願いします。

◎**津野水産政策課長** 計画の実現に向けまして、私どもも精いっぱい支援してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎**坂本委員** 決算には出てこないんですけど、今話題になっている軽石の関係で、水産業への被害が出た場合は、こちらのほうの担当になるかと思うんですけども。そういったことへの共済の赤潮特約があるわけですけども、共済の関係とか含めて、被害が出た場合の補償とかそういったことはどんなふうになってるのでしょうか。

◎**津野水産政策課長** 軽石による被害、例えば漁船漁業でありましたら、軽石が漂ってることによって出荷できない場合に、当然水揚げ金額が減少いたしますので、そういった部分は漁獲共済、それとセットで収入安定対策としてやっております積立ぷらす、こちらが対象となってまいります。それから養殖業におきまして、養殖魚が沖縄でありましたように、間違っって軽石を食べて死んでしまったというような際には、養殖共済及び先ほど申し上げたのと同じ積立ぷらすのほうを対象となっておりますので、そちらでの補償が行われるということになります。ただし、漁獲共済につきましては、やはり共済掛金というのが、かなり漁業者の方々にとって負担になるように聞いておりまして。個人形態の漁業者の方の多くは加入されてない。どちらかというとかツオ、マグロ漁業ですとか定置網漁業のような、いわゆる雇用型の漁業のほうでの加入が多いやには聞いております。

◎**坂本委員** そしたら掛金負担になるということで、かけられてない方たちが、直接被害を受けた場合には何かありますか。

◎**津野水産政策課長** 現状では直接補償するような制度はございませんけれども、まずは軽石の漂流状況ですとか、今後の見通しといった情報を私どもは収集いたしまして、まずは漁協、市町村を通じまして、各漁業者の方に出漁を控えるなり、例えば定置網でしたら一部の網をおかに上げて、軽石の来襲に備えるといったことを早期に徹底していきたいというふうに考えてます。

◎**坂本委員** いずれにしても情報の提供を、できるなら被害が起きないようにすることが一番大事だと思いますので、その辺は徹底した対応をよろしくお願いします。

◎**津野水産政策課長** 現在私ども水産振興部と土木部、総務部、危機管理部で、海域にお

いて、沿岸部に流れてきました場合にどういった予防策をとるか、また漁港、港湾、海岸に接岸したときにどういった除去の仕方をするか、どういった事業が使えるかといったところを、詳細を検討いたしまして、それぞれシチュエーションごとの対策というのをまとめるという作業に入っているところでございますので。引き続き情報共有と、そういった対策の具体の検討というのは続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎大石委員 浜田委員から今、県1の話が出ましたけれども。主な事業の成果といいますか、その中で市場統合の関連だと、令和2年度は室戸岬、須崎、佐賀で会合を開いたということで。これも大変なことだと思いますけれども。県内には、ほかにも議論しないといけない場所というのかなりたくさんある中で、1年間にこの3か所というのが、ペースとしてどうなのかなというのもあるんですけど。そのほかの市場統合の話というのは、この2年度は開かれてないところですよ。協議会を開いてないところは、どういう考えなんでしょうか。

◎津野水産政策課長 室戸岬、佐賀、須崎以外におきましても、必要と考えられる場所は何か所がございまして。例えば室戸の三津、高岡ですとか、そういったところは並行して協議は進めていくというふうには考えております。そのほかにもやはり、先ほどの利便性ですとかそういったこと、それから荷の集約をどれぐらい達成できるのか、経費がどうなのかといったところも含めまして、やはり候補になるところが出てきたら、検討はしていく必要があるというふうには考えております。

◎松村水産振興部長 平成30年に、県1漁協の将来像ということで提言を出していただきまして、まず元年から3年間、集中的に取組をやっていきたいと思いますという期間で、実行計画をつくって始めたところでございます。その3年間で集中的にやる対象が、今言いました3か所で動かしておるところでございます。それ以外にも提言の中では、少し水揚げとか、いろんなどころの情報、データを加味して、こことここというのを入れていますので、そこをまた順次やっていきたいと思っております。

◎大石委員 あと統合に関する必要性といいますか、それで言うとやっぱり設備ですね。かなり老朽化してて、もうもたないというのが、1つ背景にあると思うんですけども。それぞれの市場の、後何年ぐらい使えるのかとか、あるいはそのまま使い続けた場合に将来負担がどうなるのかとか、そういう金額的な推計みたいなものは出されたりはしてるんでしょうか。

◎津野水産政策課長 現状では室戸岬それから佐賀におきましては、現状のを使い続けた場合といったところまでは出してないというふうに思っております。実際の市場集約に向けた集荷の体制ですとか、それに必要な規模、設備といった視点での検討がメインだというふうに思います。

◎大石委員 最新の状況というのは、各市場の今現在の状況はどうなんでしょうか。

◎津野水産政策課長 3つの市場、佐賀と室戸岬につきましては、現在協議のほうは休止している状況でございます。須崎におきましては本年度、実施計画を策定いたしまして、来年度から3年間の計画で工事に入っていくという計画となっております。

◎中根委員 関連なんですけど。やっぱり大変な環境も含めて条件の中で、進まないには進まないだけのやっぱり事情というのはあると思うんです。ですから、先ほどもおっしゃってましたけど、地元と漁協との関係を丁寧に紡いでいかなければ、いい方向には向かないと思うので。単純に県1を目指してるわけですけども、努力はしながらも、私はやっぱりその地域地域の漁協の成り立ちをどう保障していくのか、そういう立場でやっぱり議論することが大事なかなと思いますので。丁寧さを求めたいと思います。よろしくお願ひします。

◎津野水産政策課長 令和元年度に各漁協を回りましたときに、やはり合併に伴いまして地域が寂れるんじゃないかですとか、例えば水揚げの手数料や燃油の価格が上がってしまうんじゃないかとか、そういった御心配をされてる声も聞かれておりましたので、そういったところも丁寧に説明して、御理解いただけるような方向でお話は続けていきたいというふうに考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

#### 〈漁業管理課〉

◎三石委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 取締強化事業委託料なんですけど。この取締りでは県警との連携はどういうふうにとらわれてるんでしょうか現状は。

◎池漁業管理課長 県警と海保とは連絡を密にして取締りに当たっております。県警につきましては、県警OBを会計年度任用職員として雇っております。その方を通じていろんな部署の情報を交換したり、こっちからの情報を投げたりして連絡を密にして、連携して取締りを行う体制を取っております。

◎浜田委員 やっぱり危険を伴うと思いますし。職員さんだけでは本当に、安全確保も大事ですから。そこのところ密にお願いします。

◎大石委員 新漁法の関係の小型底定置網ですけども。当初、6メートルぐらいの大きさで、年間水揚げ500万円を目指して、それが実証できるかどうかということだと思いますけど。結果はどうだったんでしょうか。

◎池漁業管理課長 委員がおっしゃいましたとおり、年間500万円を目標にしてやっております。結果でございますけども、令和2年の10月から令和3年の7月までの、約10か月

間網を設置しまして、操業回数が130回となっております。水揚げ金額ですけれども、この10か月間、130日の水揚げが50万円となっております。計画より5分の1以下の非常に厳しい状況になりました。原因としましては、やはり基本的な量が少なかった。対象魚種としまして漁獲される魚種はヒラメとかシマアジ、イシダイ、アオリイカなど想定した魚種はとれたんですけれども、やはり漁獲量が少なかったということで、金額があまり得られなかったということになっております。それで、漁獲量が少なかった原因ですけれども。バッチ漁業との漁場がちょっと競合した関係で、網屋がもっと沖に出したらどうですかという提案があったんですけれども、ちょっと操業区域がおか寄りになりまして、やはり場所の関係もあったんじゃないかなということでございます。それとあと、年間通して価格が非常に安うございまして。土佐清水の価格も、やっぱりコロナの影響とか受けまして、全国平均も下がっておったし、土佐清水も下がっておったということで、金額と水揚げ量に関しましては、ちょっと厳しい状況になっております。

それで、この小型底定置の特徴としましては漁具が非常に小さくてコンパクトでありまして、1人とか2人で操業できると。今持っている船で、特別な改造もせずに操業できるということが売りでございまして。そちらのほうは、0.9トンの伝馬船よりちょっと大きいぐらいの船で、年間130回の操業もしたということと。あと水揚げに要する時間は1人で10分ぐらいでできたということで。その点につきましては、高知県漁協なり委託先の漁業者の方からは、非常に簡便でやりやすいという、結果を報告いただいておりますので。高知県の場合、定置の大きなところも必要かもしれませんが、高齢者の方とか、あと新規就業者の方とか、そういった個人でやる漁業者の方の副業的な漁業については、一定これから普及が見込めるんじゃないかなというふうに感じております。

◎大石委員 場所の問題というお話がありましたけど。九州ではこれが成果を上げてるといっていただけけれども、土佐湾自体が厳しいということではなくて、土佐湾も有望だけれども、ちょっと場所で問題があったという感じなんではないでしょうか。それとも、やっぱり土佐湾は潮の関係とかもあって、やっぱり九州のようにいかないという、構造的なことなのか。それはどうなんですか。

◎池漁業管理課長 やはり両岬に比べると、土佐湾のほうはやっぱり漁獲量は少ないとは思っておるんですけれども、この底定置に関しましては、土佐湾であっても取れるというふうに考えておられて。今別の場所でできないかということで、いろいろ取れなかったということも含めまして、漁協なんか情報提供したところ、手結のほうでまた来年度やってみたいという漁業者の方も現れておりますので、そちらのほうでも成果を見ながら今後普及に努めていきたいと。決して土佐湾では取れないというふうには、今のところ考えておりません。

◎大石委員 そういう意味じゃ、普及には努めていくということであれば。当初導入のと

きの設備投資とか資金も、600万円ぐらい網代とかでかかるということでしたけど。これについても支援するような政策というのは構えていくんですか。

◎池漁業管理課長 今のところ、これに対する特別な支援策というのは考えてないんですけども、何らかの形でできる支援策は考えていきたいというふうに考えてます。

◎田中委員 その取締船ということで、私初めて知って恐縮なんですけど、2隻あるんですかね、小鷹と、とさかぜと。3隻あるんですか。この取締船は、日常どういう活動されようかというか、そういうのをちょっと教えていただいてもいいですか。

◎池漁業管理課長 取締船は現在3隻ございまして。高知市内の棧橋、浦戸湾のほうに2隻と、土佐清水に1隻ございます。取締りの活動ですけども、まず取締船が海のほうを巡回するといいますか、各漁法に応じて、高知の沖でありましたらバッチを見に行ったり、室戸のほうにサンゴを見に行ったり。足摺のほうでしたら、回って宿毛湾のほうへ行って、愛媛県との県境を回るとか巡回して県内を回っておるといったところなんです。

◎田中委員 よく分かりました。ちなみになんですけど、年間に海上でこの取締船による取り締まった件数というか、実績はどれぐらいあるんですか。

◎池漁業管理課長 去年はシラスウナギの検挙が3件ですけども、これは陸上から行った取締りの結果です。それであと3件、昨年でしたら説明の中でも申し上げましたとおり、バッチの区域違反が1件と、小型底引網の区域違反が2件。海上での検挙件数は去年は3件というところになっております。

◎田中委員 それって、例えば県内ですよ。この取締船が今3件という話があったんですけど、その海保とかほかところでの県内での取締り状況というのは、どれぐらいあって、例えばその取締船がこれぐらいというか分かります。

◎池漁業管理課長 海保と県警の取締りの結果につきましては、新聞に報道される部分と、全然報道されない部分がございます。県の場合は取り締まって検挙すれば、全部報道機関に投げて公表するんですけども。海保と県警のほうは、場合によってプレスリリースしたりしなかったりで。ちょっとその件数については、うちのほうでは押さえてないです。

◎西森副委員長 放流用成魚生産事業費補助金、しらすうなぎ流通センターに補助をしてるわけですけど。これは資源回復に向けた親ウナギの生産及び放流に要する費用ということで。これ生産もやってるということなんですかね。

◎池漁業管理課長 放流用親ウナギの放流でございますので、放流するウナギのサイズが1匹250グラム程度、土用の丑の日に食べるウナギの大きさぐらいということで。そこまでに育て上げて放流してもらって、その放流に対する補助ということですので。養鰻業者が育てたウナギを放流するというものです。

◎西森副委員長 そうすると、しらすうなぎ流通センターのほうで生産をしてということではなしに、養鰻業者で大きくなったのを買い取って放流をされると、そういうことだと

いうことですね。

◎池漁業管理課長 そういうことでございます。

◎西森副委員長 これはいつぐらい、どれくらいの量を放流してるのか。

◎池漁業管理課長 ウナギの場合、親ウナギの委員会指示をかけておりまして、10月1日から親ウナギの採捕を全面、海面と川のほうでも委員会指示のほうで禁止しておりまして、10月に入ってから各河川に放流しております。ちなみに令和3年度、今年につきましては、四万十川と仁淀川、浦戸湾、安芸川、奈半利川、安田川、これに親ウナギを放流しております。

◎西森副委員長 どれくらいの量を。

◎池漁業管理課長 済みません。四万十川が300キロで、仁淀川が300キロ。あと浦戸湾、安芸川、奈半利川、安田川が各100キロでございます。

◎西森副委員長 これはいつから行っているわけですかね。

◎池漁業管理課長 正確には分からないんですけど、平成26年から、たしかやっているとということでございます。

◎西森副委員長 その成果ですよ。実際。そりゃ成果いうてもなかなか分かん、その親ウナギがマリアナ海溝のほうまで行って産卵することなんでしょうけども。実際その数百キロとか放流をして、それが本当に資源回復につながっていったのかという、その辺りの検証の仕方みたいなのはあるんですかね。どういう形で、成果というのは見られるのか。

◎池漁業管理課長 マリアナ海溝まで産卵に行くと、その成果がどうなるかいうところで、ちょっと検証は非常に難しいところでもありますけども。ウナギ資源は減少しており、確実に右肩下がり親ウナギもシラスウナギも減少しております。親ウナギも放流をしますし、小さいウナギも放流すると。あとシラスウナギにつきましても、厳しい制限をかけて漁獲の上限を決めるとか、そういったことをしながらウナギ資源を守っていくと。これは高知県だけでなく日本全国でもそうですし、世界レベルで取り組んでいることでございますので。結果がすぐに分かるというもんでもないんですけども、県としましてはこの資源を大事にするということで、こういった取組はできる限り、続けていきたいというふうに考えております。

◎西森副委員長 最後ですけど。これは他県とかでもやっているのか。

◎池漁業管理課長 他県の細かい情報はちょっと持ってないんですけども、放流なんかはやっていると思います。

◎西森副委員長 思いますじゃなしに、やってるのか。

◎池漁業管理課長 申し訳ございません。以前、静岡ではやっておったという情報はございますけども、今、直近でやってるかどうか、ちょっと今手元に情報がございません。

◎西森副委員長 ちょっと他県の状況も見て。例えばね、ほかの県がやってないのに、高知県だけがやったとして、本当にそれが成果というか、そういう形につながっていくのかどうかという部分もあるかと思しますので。その辺りまた、いろいろ研究をぜひしていただければというふうに思いますけども。

◎池漁業管理課長 他県の情報について、もうちょっと詳しく調べていきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎三石委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 養殖ブリの人工種苗についてですけど。今この資料を見ると、べこ病が発生し、補助事業の実施を断念したとかいうこともあります。今どういう段階なのか。

◎浜渦漁業振興課長 ブリの人工種苗につきましては、今後養殖生産の拡大を図っていくために、輸出を見据えた生産の拡大が必要ということで、人工種苗の活用を促進するための補助金というものを構えて、支援をしようとしたものでございます。ところが人工種苗、中間育成4センチぐらいで沖出しをするんですけども、その時点でいわゆるべこ病という病気にかかりまして。これは小さいうちに体内に入りまして、大きくなると体が凸凹して商品価値がなくなるという病気でございます。

県内の主な漁場に沖出しをしましたところ、この病気が発生するということが分かりまして。過去の事例からその中でも、県内では浦ノ内湾ですと比較的被害が小さいということで、この補助事業を取りやめたかわりに、そこで中間育成をして、十分育つかどうかというのを取りあえずやってみようということで、その試験を昨年度やっております。今年度につきましても、それを予算化をしまして、2か年その浦ノ内湾で飼育をしてみても。これも遺伝子レベルで、そのべこ病が入ってるのかどうなのか、それから感染するのかどうか、発症するかどうかというところも確認をして。その上で、行って帰ると。それから、その後に宿毛のほうに持ってきまして、その後の飼育も見まして、十分これは使えるということが、本年度も大体確認できそうなという段階に来ております。

来年度につきましては、一旦この断念しました補助金につきまして、再度復活をさせたいなというふうに考えておまして。そういった段階になりましたら、ぜひ養殖業者の皆様には人工種苗を活用していただいて、生産の拡大に取り組んでいただきたいなというふうに考えてございます。

◎今城委員 昨年の段階はまだできる、成功はしてないけど、今年度整う予定ということですね。来年度からは本格的な養殖をやってみるといふ状況ですか。

◎**浜渦漁業振興課長** はい、さようでございます。

◎**今城委員** この民間の業者も含めて、県内の事業者でもそういう状況ですか。

◎**浜渦漁業振興課長** 実は今年、モジャコが近年にない不漁でございまして。ブリの養殖業者の必要量の半分ぐらいしか、ブリの種苗が導入できてないという状況でございます。もともと輸出の拡大ということで、天然種苗と人工種苗のすみ分けというような形で予算化をしておりましたけども、宿毛湾の養殖業者の方々、それから漁協からは、やっぱり今後こういった海況の変化、それから地球の温暖化も含めて考えますと、今後もまたブリのモジャコの不漁というのは多分継続して起こるだろうということを考えますと、人工種苗の活用というのをぜひとも進めていきたいというような依頼もございまして、来年度そういった部分についてぜひとも、そういった2つの目的で支援策を構えたいなというふうに考えてございます。

◎**今城委員** しっかりとよろしく申し上げます。

◎**下村委員** 関連でお聞きしたいと思えます。先ほどのべこ病のお話なんですけど、自分たちの地元ではこのべこ病が一番大敵で、ずっとこれと戦ってるというのが、もう今の現状だと思うんですけど。地元の漁師にお話を聞くと、他県ではそれに効くような薬を使って乗り切ったとかいう話とかよく聞くんですけど。それを使うにおいて、規制があって使えないとか、いろんな条件がいろいろあると思うんですけど。その辺りの今の現状、どんな感じになってるのか、構わない範囲で教えていただけますか。

◎**浜渦漁業振興課長** 水産動物に使いますその医薬品につきましても、基本的に承認された範囲内で使用するというのが原則でございます。もともとそういった形で、一部の業者で使われてた薬品につきましては、獣医師の処方箋があれば使えるという制度になってございまして。そういった形で各県で使われてたというようなことがございます。フェバンテルという薬品でございまして。実は最近、正式にブリで認可をされまして。現在は使えるような状況になってございます。現在水産試験場で実施してる試験の中でも、これも併せて使用して、その使い方なんかもちよっと見ていきたいなというふうに考えてございます。

◎**下村委員** 本当にそれが使えるとなれば、また話も変わってくると思えますし。中間地で、今年本当にモジャコ全然取れなくて。自然環境なのか何か、ちょっと状況は分らないんですけど、何とか自分たちの沿岸漁業の人たちも、また養殖業者も、みんながうまく回る形をぜひ頑張っていたきたいと思えますので。どうぞよろしく申し上げます。

◎**大石委員** 今城委員からブリの話が出たんで。マグロのほうも、何か1歳まで育てるみたいな事業があったと思うんですけど。それは成果といいますか、どうでしょうか。

◎**浜渦漁業振興課長** マグロの種苗生産等につきましては、一昨年でもう事業のほうは終了しております。県内の種苗生産企業とともに、種苗生産から中間育成、それから1年魚

までの生育の状況なんかを確認をして、現在まき網で結構大型の種苗が安定して手に入る状況になって、その人工種苗の需要というのが落ち込んでおりますので。もしそういった中でも今、新たな、例えばクロマグロの養殖漁場を認可する際にも、今はまだ人工種苗のみにしか認められておりませんので。そういった漁場の規模拡大をしたいというような状況になりますと、やっぱり人工種苗が必要となるという形になります。そういったときにも十分に対応できるように、今までに培った研究の技術であるとか、ノウハウ等につきましては、そういったときが来た際にすぐに再開をできるように、一定の取りまとめをしておるところでございます。

◎大石委員 そのことは分かっているんですけど。それで1歳まで育ててデータを取るという事業は予算がついてなかったですかね。令和2年で。

◎浜渦漁業振興課長 予算はございませんで。途中まで中間育成したものを、一定県内の企業のほうにお渡しをして、そこで生産の状況を確認をしてデータを頂くという形で取り組んでおりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は午後3時20分とします。

(休憩 15時9分～15時19分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈水産流通課〉

◎三石委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーンとか、それによって飲食店での消費に代えてということ、量販店は好調だからということなんですが。そこに取り扱われてる魚が違うんじゃないかなと。そういう飲食店に卸してる魚屋と、量販店に卸してる所と違って、それがカバーになってるのかなと、ちょっと思ったりするんですけど。そのことをちょっとどうだったのか聞きたいのと。

学校給食に提供したと農業振興部でもお聞きしたんですけど、農業振興部なんかは特に和牛、あかうしとかが評判よかったということなんですが。例えばこの関東圏なんかから、言葉は適当かどうか分かりませんが、感想とか御礼の手紙だとか、作文だとか、そんな反応があったのかどうかということを教えてください。

◎西山水産流通課長 まず、1点目の「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーン

のお話でございますが。まず、お話しいただきましたように、基本的に量販店で扱われるものと、飲食店で扱われるものと言いますと、飲食店のほうは若干やっぱり高めのもの、量販店はどちらかというと、一般的に日常的に使うものといったことはございます。今回このキャンペーンを実施するに当たりまして、この当時在庫の滞留で課題でございました養殖魚、こちらのほうを中心に、量販店とかにも販路がございませんでしたので、取扱いをまず増やしていただきたいということでお話をさせていただいて、ちょっとでも取っていただけるようにしていくと。

物によりまして、例えばキンメダイの大きなもの、通常でありましたら飲食店へ良い値で行くんですけど、なかなかそういったものが取扱いがないといった状況になりますと、結局安値で扱われるといったこともございますので。量販店で販売されるといった動きもございました。そういった点では、一定その養殖魚の需要を、少しでも在庫の滞留に貢献するという意味では、効果はあったんじゃないかといったことは考えております。

またもう1点、関東の学校給食会の御意見とかいったことですが。直接的にこの反応といますか、評価をいただいたものではございませんが、ただ昨年2月に高知県からはブリが採択された形になってございますので、一定そのサンプルも送って、向こうで試食とか、メニューの献立を考えていただいた上で選ばれたというふうに考えておりますので。もう少し取っていただければよかったんでしょうが、各産地の中、高知県を含めまして7県が、関東給食会に採択されているような状況になっておりますので。そうした中では、比較的评价が高かったんじゃないかというふうには考えております

◎坂本委員 分かりました。それともう1つ改めて、私も量販店で刺身類を買うのは、ほとんど毎日のように買ってるんですけども。その中でこの高知産を探すのがいかに大変かというのが、逆に県外産のほうは圧倒的に多いという。そのところを改めて感じる中で、やっぱり県内産が消費者のところへ行くような、そういったことも今回をきっかけに、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

◎西山水産流通課長 高知の弘化台の御会社に、このキャンペーンを実施することで、情報提供もして、高知産をできるだけ引っ張って流してほしいといった、協力要請といいますかお話もさせていただいたときには、やはりお話しいただきましたように、高知県産はなかなか集まらないといったお声もいただいておりますし。また今回御応募いただいた消費者の方からも、やっぱりそうした高知県産がなかなか見つからなくてといったお声もいただいておりますので、生産量も増やすといった取組と、両面必要にはなろうかと思っておりますので、その辺しっかりと頑張っていきたいと思っております。

◎田中委員 昨年、今年もそうですけど、コロナでなかなか大変やったと思うんですけど。高知家の魚応援の店が1,000店舗を超える登録ということで。全国で1,059店舗だと思っておりますので、まず初めに、例えば東京でもいいですわ。東京で何店舗ぐらいあって、じゃあ関

西でどれぐらいあるかというのを、ちょっとお教えいただけますか。

◎西山水産流通課長 1,059店舗の内訳で、関東が563店舗ございます。関西で415店舗。この2か所で9割ほどの店舗数登録をいただいております。

◎田中委員 特にコロナで、今後高知県の魚だけに限らず、この間も本会議でちょっと米の話もさせていただいたんですけど、この取組というものが、今お聞きしたら関東で、関西で、約500件ずつぐらいですね、560と400件ぐらいで、1,000件ということで。高知県をアピールする、すごくいい場になってると感じてます。そんな中で、今ちょっとコロナの話もさせていただきましたけど、今後ですよ、これ以上にまだ拡大というか、目標というのを課題で持たれていたら、目標というのも教えていただきたいですし。どれぐらい増やしていきたいかというのを、教えていただきたいと思います。

◎西山水産流通課長 この登録店舗数につきましては、1,000店舗を維持するというのを基本的に考えておまして。現在2年度末で1,059店舗ございますが、ここの取引額、取引いただく金額ベースでの目標として今年度であれば4.4億円、昨年度ですと4.2億円といった目標を掲げて、取り組ませていただいているところです。

◎田中委員 本当に考えられて、売上げアップということでやっていただい。コロナも第5波は収束してきて、これから関東圏、関西圏、動いていくと思いますんで。なかなか大変だと思うんですけど、そういった意味でね、コロナ禍の中で、ぜひこの事業を継続して頑張っていただきたいなというふうに思いますんで。引き続きよろしく願いいたします。

◎西山水産流通課長 今、激励いただいたというふうに思っておりますし。私どもも、この応援の店とのつながりといったものを、今年度さらに厳しい状況に飲食店はなっております。そうした中でも飲食店とのつながりをしっかりと残しながら、次の備えといえますか、販売拡大にはつなげていきたいというふうには考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産流通課を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎三石委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 浮魚礁の関係を教えていただきたいんですが。今更新されている浮魚礁ですけど、高知マリンイノベーションをどんどん進めるということで、一応そのデータの受信がきちんとできるような、データをちゃんと発信できるようなものになっているのかということを、まず教えていただきたいんですけど。どういうデータを発信しているのか、その辺りから。いかがでしょう。

◎西山水産振興部副部長 現在、黒牧15基のうち、御承知だと思いますが、各海域を代表するような4基につきまして、黒潮の水温から流向、流速、流れですね、それから風の向き、風速の観測をいたしまして、テレフォンサービスあるいはインターネット、ホームページ、スマホでも御覧いただけるようになっておりまして、非常に漁業者から好評をいただいております。この体制は今後も維持していきたいというふうに考えておりますし、御指摘、御意見いただきましたマリノイノベーションのほうでも、現在、黒潮牧場のブイに、例えばカツオがどれほどついておるのかというようなことが、おかにいながら分かるようにならないかということ。例えば黒潮牧場に魚探を整備する、あるいは魚がついてれば周りに船が集まりますので、レーダーによって船の状況。あるいはソナーですと魚探と違って、真下だけではなくて水平方向にも魚群を探知することができますので、漁業者の方に利用いただけるような映像が捉えられるかどうか。果たしてそれが魚だと判別できるか、カツオと判別できるかというようなことを、漁業者の協力も得ながら実証を現在行っているところをございまして。これが使えるということで、漁業者の方がぜひという御意見になりましたら、ぜひ今後の整備の上で、そういう機器の実装につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎下村委員 今お話があったみたいに、以前検討されてた集魚機能を備えるような、下からくみ上げてというような、いろんな構想もしてたようなお話も聞いてたんですけど。その辺りの研究とかは、どんな感じなんでしょう。

◎西山水産振興部副部長 今、委員御指摘の事業は、恐らく国の直轄事業のフロンティア事業のことをおっしゃってるんだと思うんですが。フロンティア事業で採択になるためには、基本的にはその整備する魚礁に、魚の増殖機能があるということが前提になっておりまして。黒潮牧場は、これまで魚を集めるという機能に特化して整備を進めておりましたが、果たして黒潮牧場についた魚がそこで成長するのか、増殖機能が黒牧であるのかということは今まで分かっておりません。これは基本的に国の直轄事業ですので、国のほうでお願いして黒潮牧場浮魚礁に魚の増殖機能があるのかどうかというところを、今調査事業を国のほうでやっていただいております。なかなかちょっと芳しい結果が今のところ出てなくて、ちょっとどうかなという、現在はそういう状況でございます。もし増殖機能があるということが証明されれば、国のほうの直轄事業で整備も一定お考えいただけるというような道筋が、考えられるんじゃないかというふうに考えております。

◎下村委員 燃料が高騰していく中で、やっぱり漁師がおかから出ていく前に、どのブイが一番効率がええかとか、漁師が一番そこのデータを欲しがってるというか。みんなそうだと思いますけど。そういった意味ではもう本当に知見を総動員して、できる範囲、いろいろ考えられる範囲のことをぜひやっていただきたいと思いますので。今後ともまたよろしく申し上げます。

◎坂本委員 さっき説明の中で、決算説明資料195ページの真ん中ほどの漁港環境整備施設設計委託料と、漁港環境整備施設改修工事請負費の説明の際に、これコロナ関連の交付金で財源措置されて補正でやったと思うんですけども。トイレ改修などが主で、同様の工事が集中していたために、年度内にできずに繰越したというふうな説明があったんですけど。これ、一括して発注してるんですか。それとも個別に発注しているのかどうか。言うたら、言葉は適当かどうか分かりませんが、集中しちゃって、忙しいきできんとかいうのがで繰越しをするじゃいうやり方が、いいのかどうかですよ。だったらそれは受けたらいかんわけですよその業者は。その辺はどうなんですか。

◎池田漁港漁場課長 今回の漁港事業におけます、この屋外トイレの感染防止対策でございますが。県内では、室戸岬、宇佐、窪津、田ノ浦、東から西までちょっとばらついてます。その関係で、幡多地域と中央西と安芸土木で3つに分けて、発注手続を取っております。ただその前にこのトイレの改修におきまして、各トイレによって詳細設計をした上じゃないと、なかなか改修ができないということで。そのまず委託を発注した際に、これ同じように土木部でも公園とかの改修工事が集中しまして、なかなか取っていただけない状況が続きましたもので。それで、まず設計委託が遅れたと。その後、発注も同じようにトイレ改修がいろいろございまして。今現在やっと1件は発注して、まだ2件は発注手続、今公告中やと思います。それが済んだら、何とか1月中には完成すべく、今手続を進めているところでございます。

◎坂本委員 これたしか去年の9月補正やったと思うんですけど。私見たときに、さっき言われたように土木部もそうですし、ここもそうですし、この際とばかりにトイレの改修がずらっと出てたんですね。だからそういう、まあ言うたら予算の使い方がどうなんですかということを、委員会のとくに言うたことがあるんですけども。結局集中して、それで対応ができずに、しかも来年の1月ぐらいにやっとできると。これは本当に、不要不急の事業をやったのかというふうに言わざるを得んと私は思ったりするんですよ。だから、それはもうこちらの課の問題だけではなくて、県庁全体で考えないかんことだと思うんですけども。こういう今回の創生交付金の活用の仕方として、こういったことについて、やっぱりどうなのかということは、ちょっと決算特別委員会としても、もう少し議論をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

これほど詳しい説明をいただいたのは、ほかの部ではなかったんですよ。だから逆に言うたら、丁寧に報告していただいてよかったと思うんですけども。結局ほかの部でも繰越しが出てるのは、そういう状況が結構あるんじゃないかなというふうに思いますので。先日、総務部に、コロナの財源をどういうふうにするか、それが執行状況どうなってるかというのを、一覧表で出してくれというお願いしてますので。それもできるだけ来週の15日までに出していただいて、少し決算特別委員会として全体の状況を見ておく必要がある

んではないかなというふうに思います。

◎三石委員長 そういうことでよろしいですかね。

◎池田漁港漁場課長 本当に委員の言うとおりに、本来9月補正で取ったときには、3月中には何とか完成できるという見込みのもと出した結果、いろいろ計画どおりに入札ができずに至ったことは実際そのとおりでございます。本来もっと入念にチェックしてやればよかったかと思っております。特に、設計は建築課にお頼みしてやらないかん部分もございましたもので、結局最終的に建築課に当面の工事が集中しまして。マンパワーのこともありまして、なかなか難しかったというのもございました。

◎坂本委員 こちらはそういうことで。ほんで委員会としてそのところはちょっと、きちんと委員会報告の中に入れるのかどうか。また御審議いただけたらと思います。

◎三石委員長 そういうお話がありました。よろしいですか、そういうことで。委員の皆さん、構いませんか。

◎西森副委員長 実態がここは分かったわけですけど。ほかのところは分かってないから入れようがない。

◎坂本委員 ただ、できたら総務部からの提供資料を15日までには出してもらうて。それでちょっとその関連、例えば極端な話トイレだけでも、ほかの部分も含めてどうなのかとかいうのはちょっと聞き取って。さっき副委員長が言われたように、実態がどうなのかというのは把握した上で、取りまとめのときに入れるかどうかというのは検討いただけたらと思います。

◎三石委員長 そういう方向でね、異議はないと思うけど。よろしいですかね。

(異議なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで水産振興部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、11月15日月曜日に開催し、中山間振興・交通部、観光振興部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時12分閉会)